

本田あきこ オレンジ日記



女性の健康と活躍推進

自民党 厚生労働部会副部会長
参議院議員・薬剤師 本田顕子

自民党の組織の中に、女性局（局長：吉川ゆうみ参議院議員）という組織があり、私は菅新総裁のもとで引き続き女性局次長を務めることとなりました。女性局は、女性ならではの視点で政治や政策を考え、その実現のために行動する組織です。全国各地で女性向けの勉強会や対話集会を行い、女性の皆さんのご意見を頂戴し議論を重ねる活動をしています。11月2日には九州ブロック会議が熊本で開催され私も参加し、活発な議論が展開されました。

女性局の活動の一つが、女性の健康支援のための法的基盤を築くことです。平成26年及び平成28年の2度にわたって「女性の健康の包括的支援に関する法律案」を国会に提出しましたが、成立には至りませんでした。その後、法案の充実について検討を行い、「健康活力社会の形成の促進のための女性の健康の包括的支援に関する法律骨子案」をまとめ、これを踏まえ、政府において速やかに法案を立案し国会に提出するよう関係方面に要望をしています。骨子案によると、女性の健康の包括支援に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明確にし、3月3日から9日までを期間とする「女性の健康週間」の設定、支援のための具体的な施策等を規定することとしています。具体的な施策には、女性の心身の特性に応じた医療の確保、健康増進情報の提供体制・相談体制の整備、関係団体との連携強化が含まれています。

また、自民党の政策調査会のもとに女性活躍推進特別委員会が設けられ、私は事務局次長を拝命しています。この特別委員会に「女性の健康・子育てWG」が設けられ、私もメンバーに加わっています。

薬剤師の6割は女性です。女性局と女性活躍推進特別委員会での活動を通じて、上記の法律の制定に向け努力できればと思っています。



本田あきこ



メルマガ登録



本田あきこの部屋



@89314honda